

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	羽生水郷公園
指定管理者	公益財団法人埼玉県公園緑地協会
評価対象年度	平成30年度
施設所管課所	埼玉県営繕・公園事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	B	駐車場について、正規の供用開始時間の1時間以上前に開放している。
	利用料金の適切・公平な徴収	A	料金徴収窓口の利用料金等の表示が、文字が大きく見やすい。
	苦情・要望等への適切な対応	A	水族館以外の園地部分についても、利用者アンケートの徴収を検討すること。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	B	・許可の審査基準が備え付けられていない。 ・許可証に教示文の添付がない。
	適切な各種手続き	A	適切に行われている。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	管理目標の達成	A	1 水族館総利用者数 目標 310,000人以上 実績 284,859人 対目標値91.9% 2 利用者満足度 目標 講座回数150回以上 実績 152回 3 公園のPR利用促進 目標 取材及び行為許可数 80件以上 実績 94件 4 安心安全 目標 安全点検リスト作成・瑕疵による事故0件 実績 安全リスト作成済・瑕疵による事故発生0件
	事業の実施	B	事業計画中、「公園サポーター」の設置及び県民協働事業、「羽生水郷公園運営ネットワーク(仮称)」が未実施である。
	安全性の確保	A	公園施設点検シートを活用した点検、修繕を実施し、利用者の安全の確保に努めている。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理情報報告は速やかに行われている。 ・台風通過後等速やかに園内点検及び報告が行われている。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	内部監査を実施し、適正に管理している。
	事業計画との整合性	A	適切な財務処理がなされるとともに、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入している。
その他	個人情報の適切な管理	A	・「e-ラーニング」により必要な研修を実施している。 ・電子データは本部のサーバーで一括管理し、情報漏洩を防いでいる。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	
総合評価		B	

特記事項	特に評価すべき点	<ul style="list-style-type: none"> <li>さいたま水族館では、特別展や多くのプログラムを提供し、利用者から高い評価を得ている。</li> <li>恒常的に、ボランティアとの協業による公園エントランスの花壇の修景を行い、公園の魅力の向上に努めている。</li> </ul>
	次年度に向けて改善が望まれる点	<ul style="list-style-type: none"> <li>水族館以外の公園部分についても、積極的に魅力の発信を行うこと。</li> <li>事業計画上の事業については、計画的に実施すること。</li> </ul>